

【九州市長会提出議案】

第1号議案「緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債 の期限延長について(津久見市)」(九州市長会提出議案) ※九州市長会の分類「都市財政の拡充強化について」

近年、地球温暖化による海水温の上昇により、日本に上陸する台風が大型化しており、毎年のように、全国各地で大規模な激甚災害が発生している。

国は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)を定め、防災のための重要インフラ等の機能維持などに、官民連携のもと取り組むこととしている。

地方公共団体は地方単独事業として、「緊急防災・減災事業」、「緊急自然災害防止対策事業」等に取り組んでいるところであるが、財政規模の脆弱な地方公共団体単独において短い期間での防災対策整備には、限度があり、思うように進捗していないのが現状である。

このような中、「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」の期限は、令和2年度までとなっており、まだ緊急に整備が必要な箇所が多数残っている状況であることから、令和3年度以降も継続的に災害対策事業を実施できるよう期限の延長を強く要望する。